



国民の森林・国有林

次代に引き継ぐ国民参加の美しい森林づくり

国有林の森林計画づくりに地域の声を



林野庁 東北森林管理局
宮城北部森林管理署

目次

○日本の森林について

- P4 日本の森林について
- P5 木材需要量の推移

○国有林について

- P7 国有林とは
- P8 国有林の目標
- P9 森林・林業再生に向けた国有林の取組
- P10 森林計画の意義
- P11 森林計画の区域
- P12 森林計画の体系
- P13 地域管理経営計画の
主な内容
- P14 森林計画策定の仕組みと
住民懇談会の位置付け

○宮城北部森林管理署 の事業等について

- P16 計画区の特徴
- P17 計画区の市町面積
- P18 森林資源の状況
- P19 公益的機能別施業森林
- P20 公益的機能別
施業森林ごとの分布
- P21 伐採量
- P22 造林量
- P23 その他の事業量
- P24 保護林
- P25 " (赤崎海岸)
- P26 緑の回廊
- P27 レクリエーションの森

○特徴的な取り組み について

- P29 内陸地震の復旧(栗駒)
- P30 " (花山)
- P31 大震災の復旧(気仙沼市)
- P32 " (東松島市)
- P33 災害廃棄物一時仮置場
- P34 病害虫対策
- P35 森林環境教育
- P36 ボランティア植樹活動
- P37 森林ふれあい教室

○新計画策定について

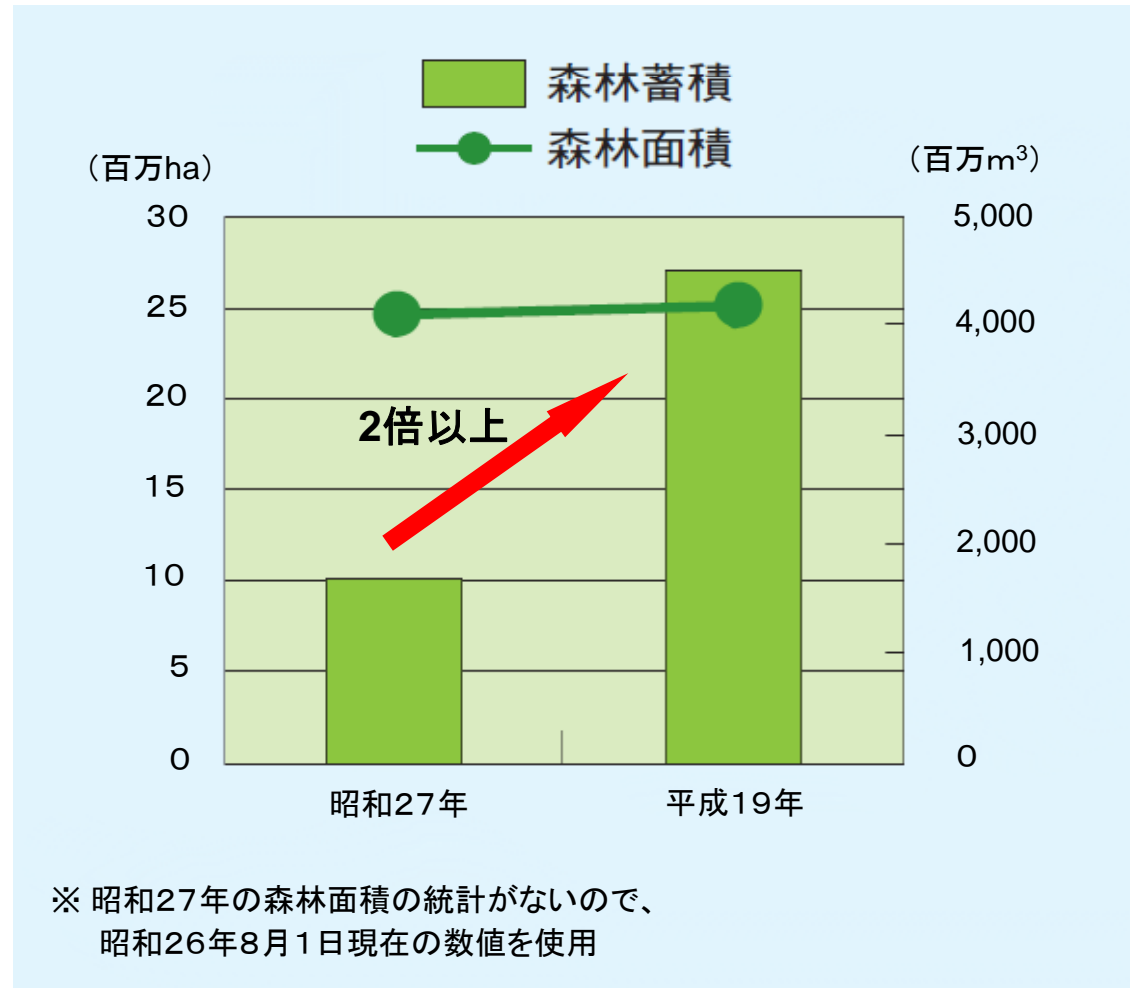
- P39~40
新計画策定に向けての
署の基本的な考え方



● 日本の森林について

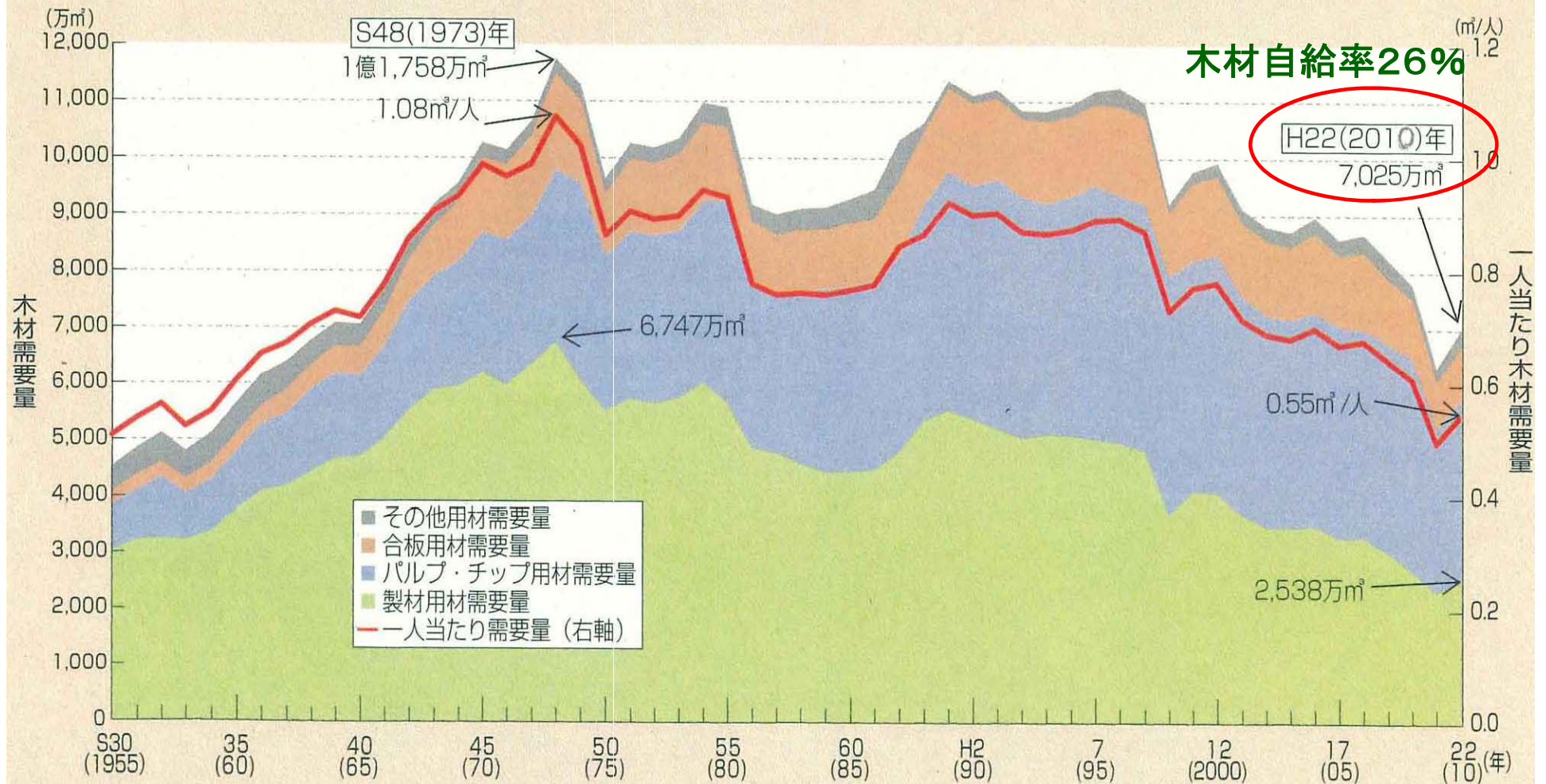
日本の森林について

- 日本の森林
約2,510万ha
(国土面積の66%)
- 民有林
約 1,740万ha(約7割)
- 国有林
約 770万ha(約3割)



森林資源量の推移

木材需要量の推移



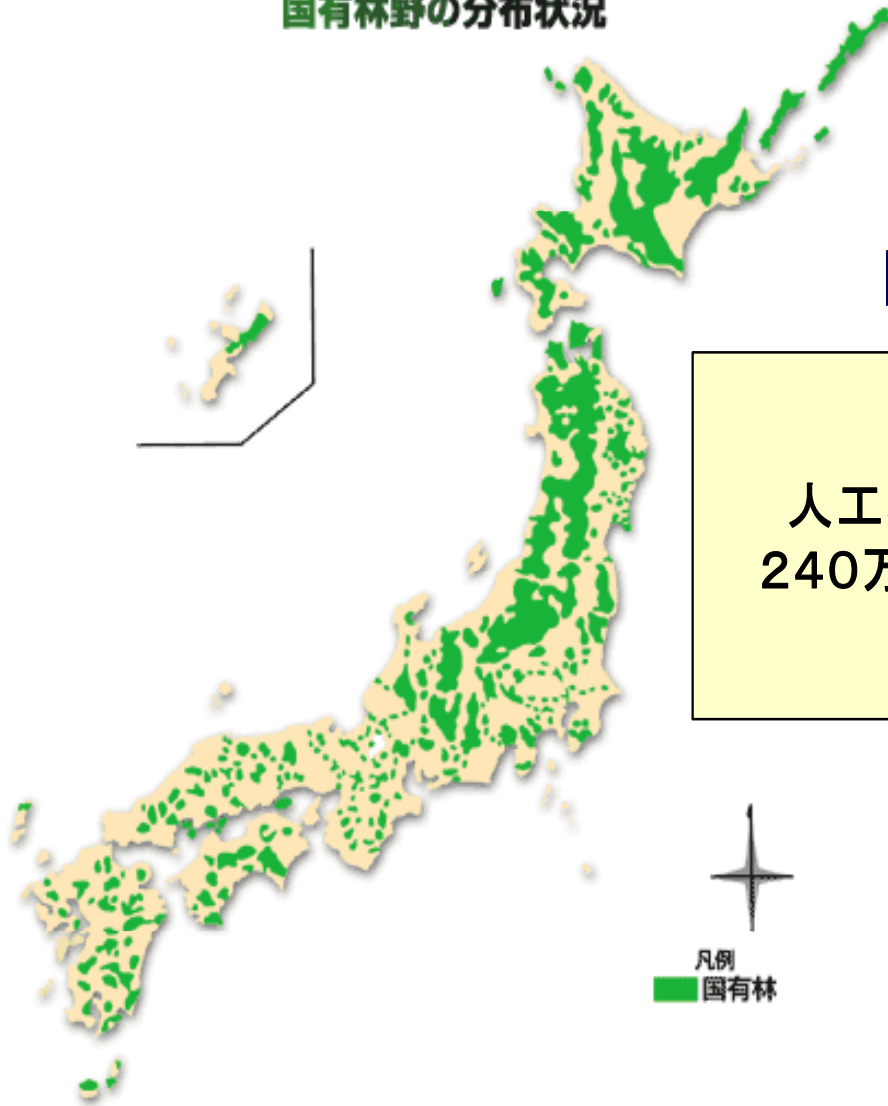
木材需要量の推移



● 国有林について

● 国有林とは

国有林野の分布状況



国有林野(760万ha)の内訳



● 国有林の目標

● 目 標

1. 国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進
2. 林産物の持続的かつ計画的な供給
3. 国有林野の活用による地域の産業の振興または住民の福祉の向上への寄与

目標達成のため

基本方針に即した管理経営

1. 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営
2. 森林の流域管理システムの下での管理経営
3. 国民の森林としての管理経営

● 森林・林業再生に向けた国有林の取組

- ◆ 公益重視の管理経営を一層推進
- ◆ 組織・技術力・資源を活用して、林業技術の開発普及、人材育成など民有林への指導やサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献

具体的な取組

■ 広範に低コスト作業を確立する条件整備

- 民有林と一体となって効率的な路網整備や間伐等の森林整備を推進（森林共同施業団地の設定）

■ 担い手となる林業事業体の育成

- 事業の発注や事業体の人材育成のためのフィールドの提供等を通じて事業体の育成に貢献

■ 人材育成

- 局内の技術者等を准フォレスターとして活用し、市町村森林整備計画の策定をバックアップ
- 多様な立地を活かした研修フィールドや技術を提供

■ 国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大

- セーフティネットとしての機能や民有林と連携原木の安定供給 等



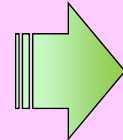
森林共同施業団地



国有林主催の
現地検討会
(採材方法について)

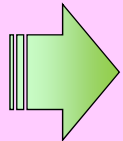
● 森林計画の意義

無秩序な
森林の開発



森林の荒廃を招き、山崩れや風水害による災害を発生させる原因

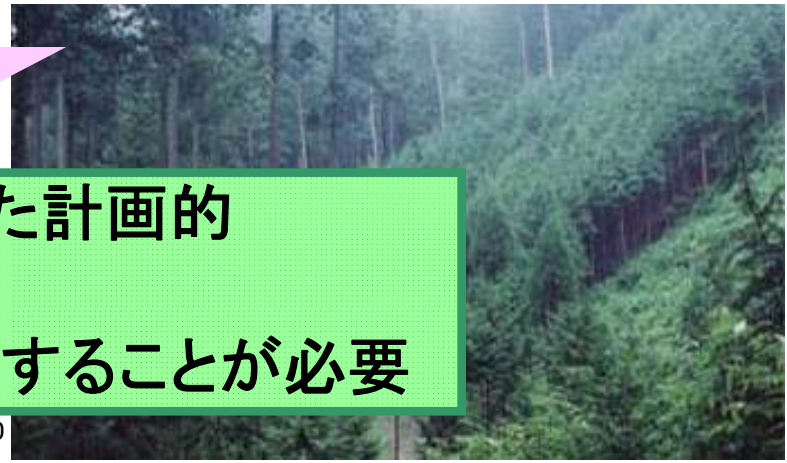
無計画な伐採



森林資源を減少させ、林産物供給の面でも大きな混乱をきたすおそれ

森林の造成には長期の年月を要する
国民経済に大きな影響

長期的な視点に立った計画的
かつ
適切な森林の取扱いを推進することが必要



森林計画の区域

●森林計画区域の設定

農林水産大臣が
都道府県知事の意見を聞き、
地勢その他の条件を勘案し、
主として流域別に都道府県の
区域を分けて定めている

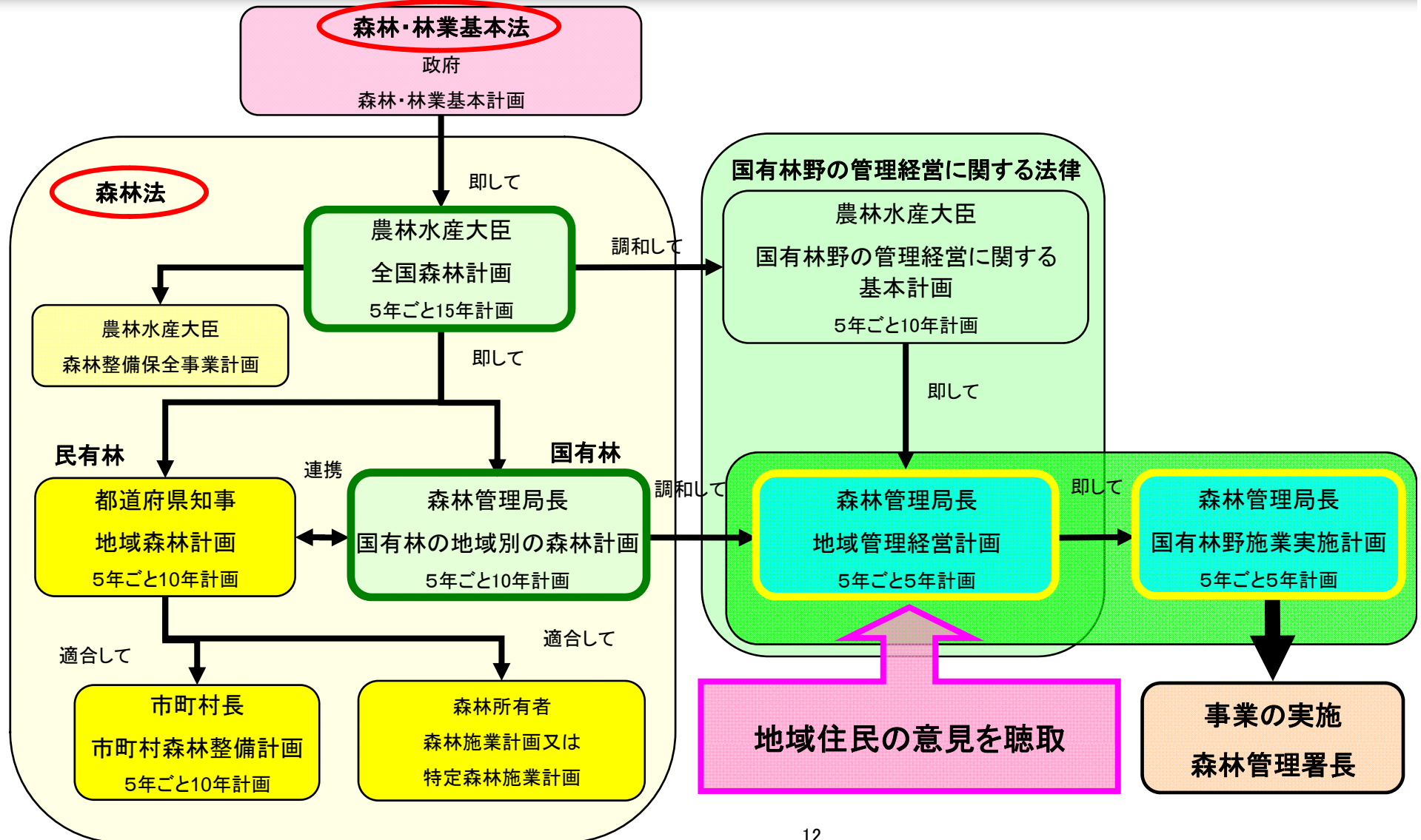
全国で158森林計画区を設定

うち東北森林管理局管内に
17森林計画区

東北森林管理局管内【17計画区】



森林計画の体系



● 地域管理経営計画の主な内容

I 管理経営に関する基本的な事項

1. 基本方針(持続可能な森林経営の実施方向 等)
2. 機能類型に応じた管理経営(地区ごとの機能類型の方向 等)
3. 流域管理システムの推進(民国一体となった取組 等)
4. 主要事業量(伐採総量、更新総量 等)
5. その他(地球温暖化防止、生物多様性の保全 等)

II 国有林野の維持及び保存

1. 巡視(境界の保全管理 等)
2. 森林病虫害の防除(松くい虫、ナラ枯れ対策 等)
3. 森林の保護(保護林、緑の回廊 等)
4. その他(希少な野生動植物の保護 等)

III 林産物の供給(木材の安定的な供給 等)

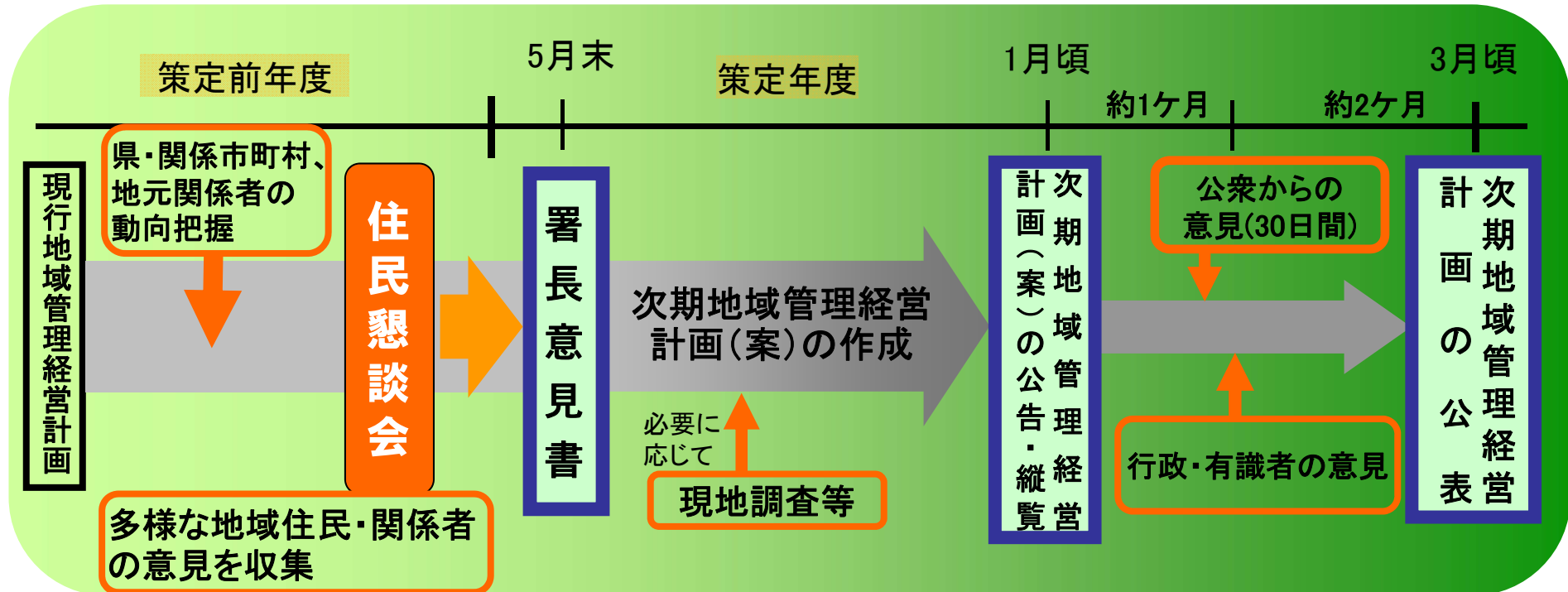
IV 国有林野の活用

V 国民参加による森林整備(森林環境教育の推進 等)

VI その他(林業技術の指導及び普及、地域振興 等)

● 森林計画策定の仕組みと住民懇談会の位置付け

● 地域管理経営計画等策定のプロセス



* 国有林野施業実施計画も同じ

● 住民懇談会の位置付け

地域管理経営計画等の計画策定手続き前に多様な関係者が一堂に会する場を設定

- ◆ さまざまな地域情報
- ◆ 多様な地域住民・関係者の意見を収集・反映



● 宮城北部森林管理署の事業等について

● 宮城北部森林計画区の特徴



- **位置**: 宮城県の北部に位置する北上川下流及び迫川、江合川、鳴瀬川流域
- **特徴**: 奥羽山脈(栗駒山・船形山)の分水嶺、平野部は我が国有数の穀倉地帯、複雑な海岸線は優れた景観を有する地域が多い
- **計画区内の国有林**
 - 北上川下流域及び迫川・江合川・鳴瀬川等の各支流の源流部等
 - = 大崎平野の水源地帯(水源かん養保安林が多い)
 - 森林生態系保護地域や国定公園など
 - = 豊かな自然環境が保全されている森林が多い



栗駒山・柝ヶ森山森林生態系保護地域

● 宮城北部森林計画区の市町面積

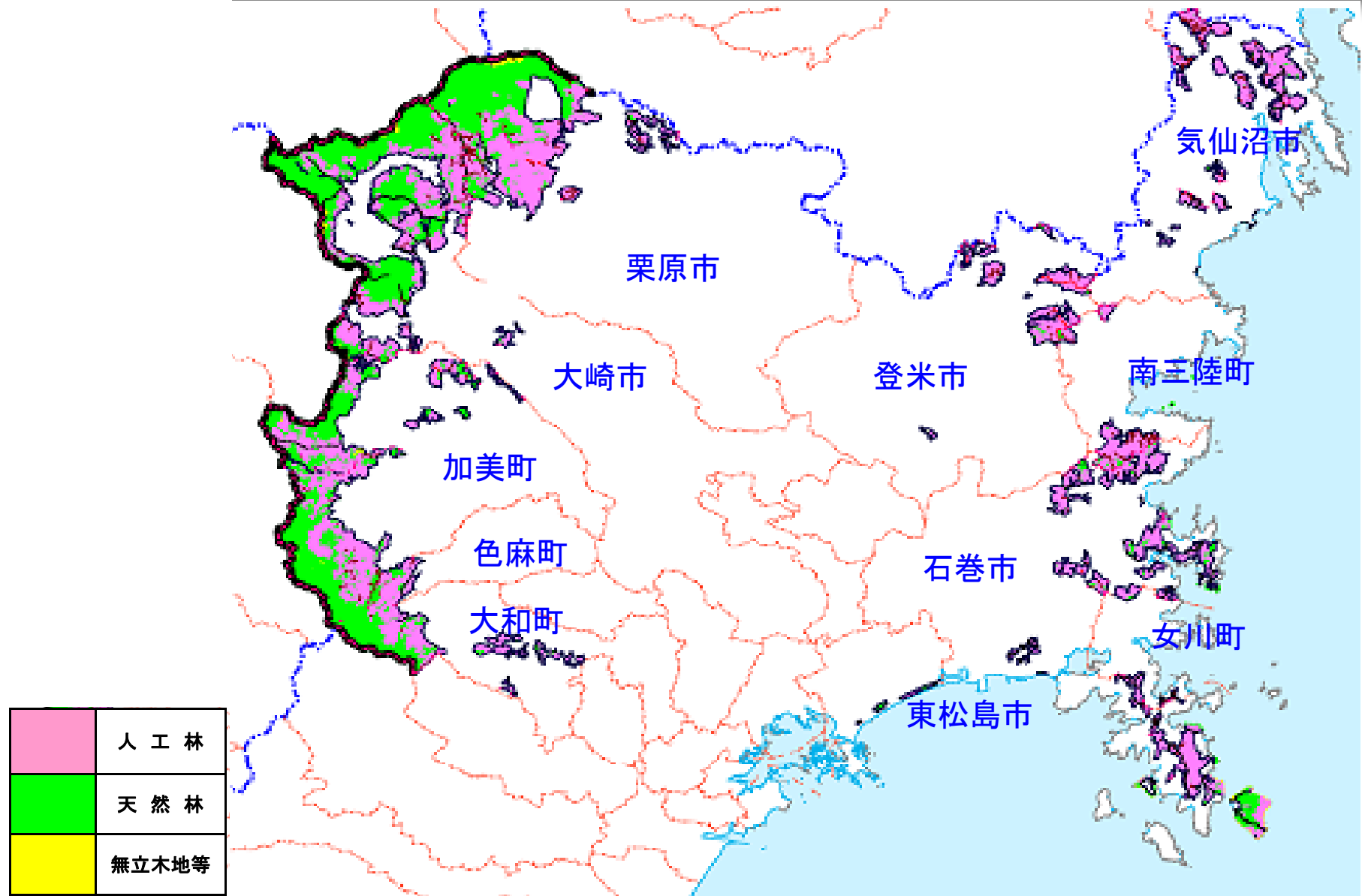
(単位:ha)

市町名	市町面積	森林面積	うち国有林	森林率(%)	国有林率(%)
気仙沼市	33,337	24,074	4,191	72	17
石巻市	55,578	31,140	8,032	56	26
大崎市	79,676	42,850	18,865	54	44
栗原市	80,493	44,372	14,236	55	32
登米市	53,638	22,214	2,657	41	12
東松島市	10,186	3,206	167	31	5
大和町	22,559	16,432	3,505	73	21
加美町	46,082	33,710	15,241	73	45
色麻町	10,923	6,190	1,598	57	26
女川町	6,580	5,390	252	82	5
南三陸町	16,374	12,657	1,719	77	14
計	415,426	242,235	70,463	58	29

国有林面積については平成20年12月1日現在
市町村面積は『平成22年 宮城県森林・林業の主要指標』より抜粋

● 森林資源の状況

計画期間 平成21年4月 1日
平成26年3月31日



● 公益的機能別施業森林について

＜公益的機能別施業森林＞

水源涵養機能維持増進森林

下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い土壌を有する森林であって、必要に応じて施設等が整備されている森林。



山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林

下層植生とともに樹木の根が深く広く発達した土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて施設が整備されている森林。

保健・文化機能維持増進森林

自然とのふれあいの場としての管理がされ、多様な樹種等からなる、住民等の憩いと学びの場、自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて施設が整備されている森林。



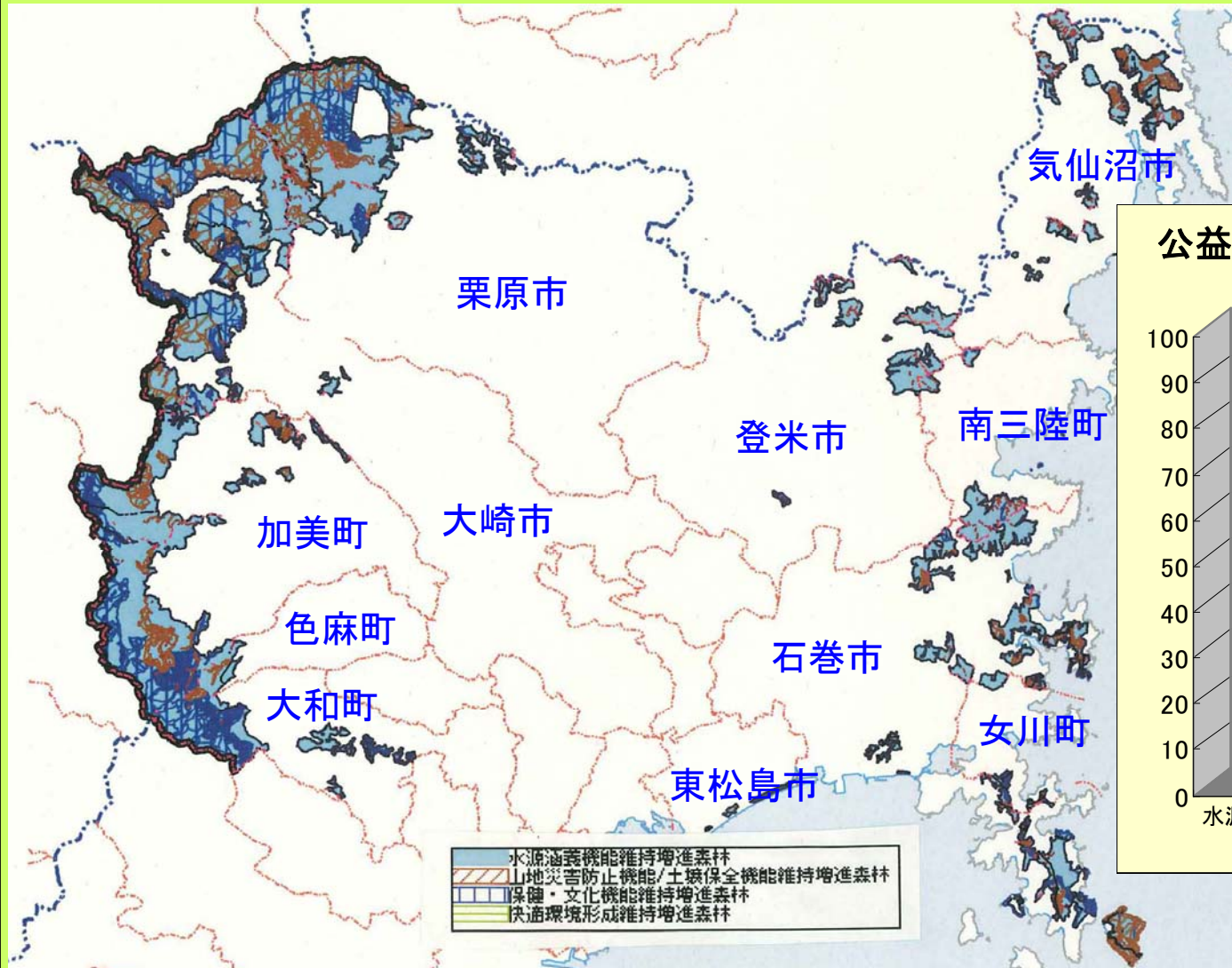
快適環境形成機能維持増進森林

樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林であって、必要に応じて施設が整備されている森林。

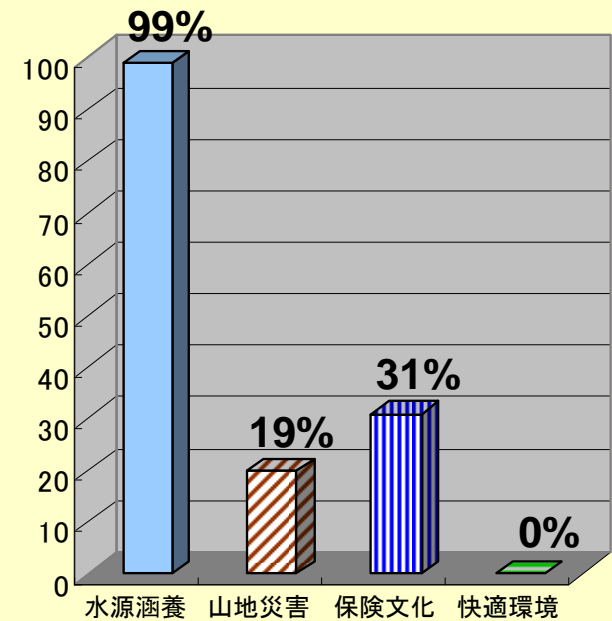
(木材等生産機能維持増進森林)

※国有林では区分しない

● 公益的機能別施業森林ごとの分布



公益的機能別施業森林の割合

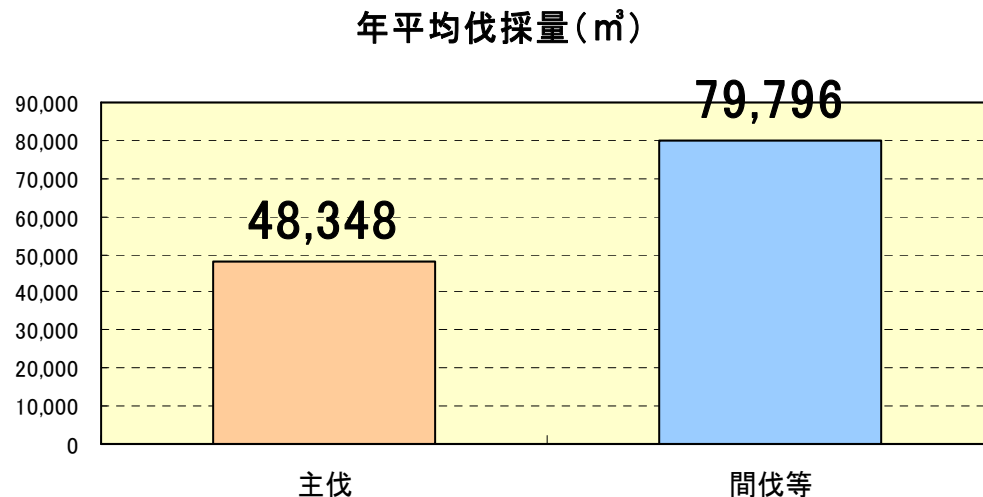


計画区の伐採量

計画期間 平成21年4月 1日
平成26年3月31日

●伐採量：	計画量 (H21～H25の平均値)	実績 (H21～H24の平均値)	計画比
主伐	48,348 m ³	35,023 m ³	72%
間伐等	79,796 m ³	52,032 m ³	65%
合計	128,144 m ³	87,055 m ³	68%

※ 実績のうち平成24年度分は予定量で計算



● 計画区の造林量

計画期間 平成21年4月 1日
平成26年3月31日

●造林量：	計画量 (H21～H25)	実績 (H21～H24)	計画比
人工造林：	380ha	258ha	68%
天然更新： (天然下種・ぼう芽)	19ha	8ha	

※天然更新は完了まで3年間の経過観察が必要なことから、現行計画量との比較はしていません。



● 計画区のその他の事業量

計画期間 平成21年4月 1日
平成26年3月31日

● 林道等建設延長

	計画量	実績
・ 新規開設	44,600m	14,820m
・ 林道改良	80m	4,616m
※災害復旧		5,638m

● 治山施設数量

	計画量	実績
・ 保安施設 (治山ダム等)	88箇所	16箇所
※災害復旧事業等箇所		52箇所
・ 保安林整備	1,842ha	922.15ha

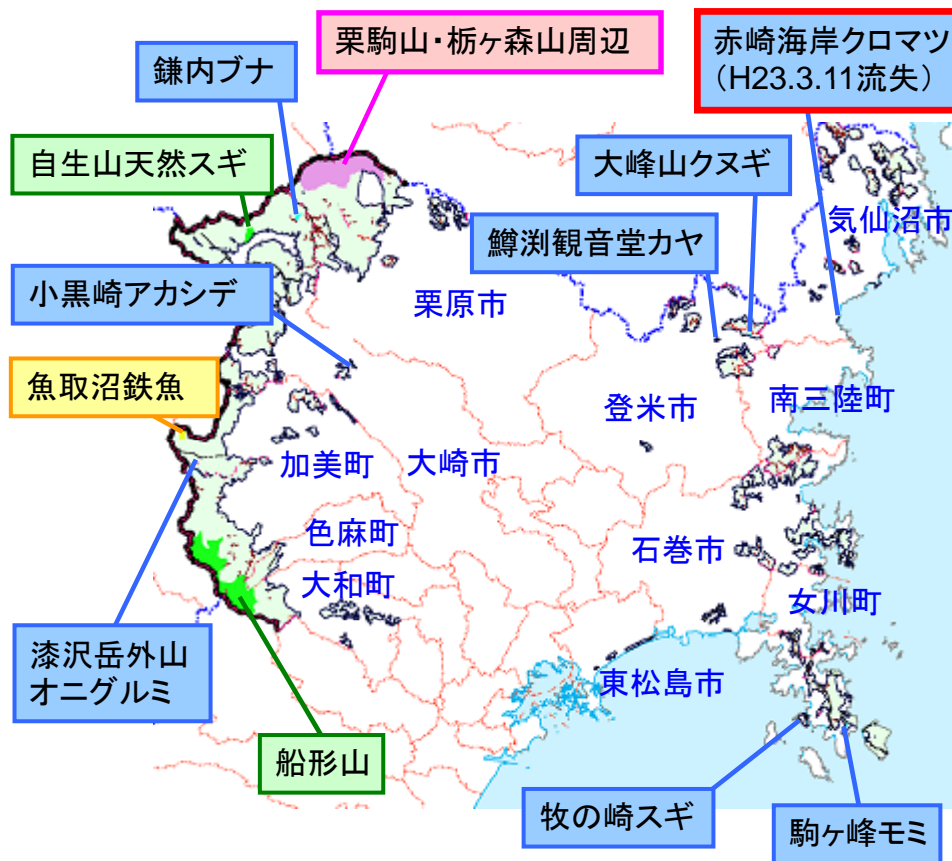


管内の保護林

計画期間 平成21年4月 1日
平成26年3月31日

●保護林

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に資することを目的として、区域を定め、禁伐等の管理経営を行うことにより、保護を図っている森林



保護林名称	特徴	箇所数	面積 (ha)
森林生態系保護地域	森林生態系・生物遺伝資源の保存、野生動植物の保護を図る森林	1	3,106
林木遺伝資源保存林	主として、林木の遺伝資源を保存する森林	8	78
植物群落保護林	我が国を代表するものとして保護を必要とする植物群落などを保護する森林	2	2,885
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地である森林	1	84



魚取沼鉄魚特定動物生息地保護林

管内の保護林

計画期間 平成21年4月 1日
平成26年3月31日

赤崎海岸クロマツ林木遺伝資源保存林(気仙沼市)



H 13. 2. 5



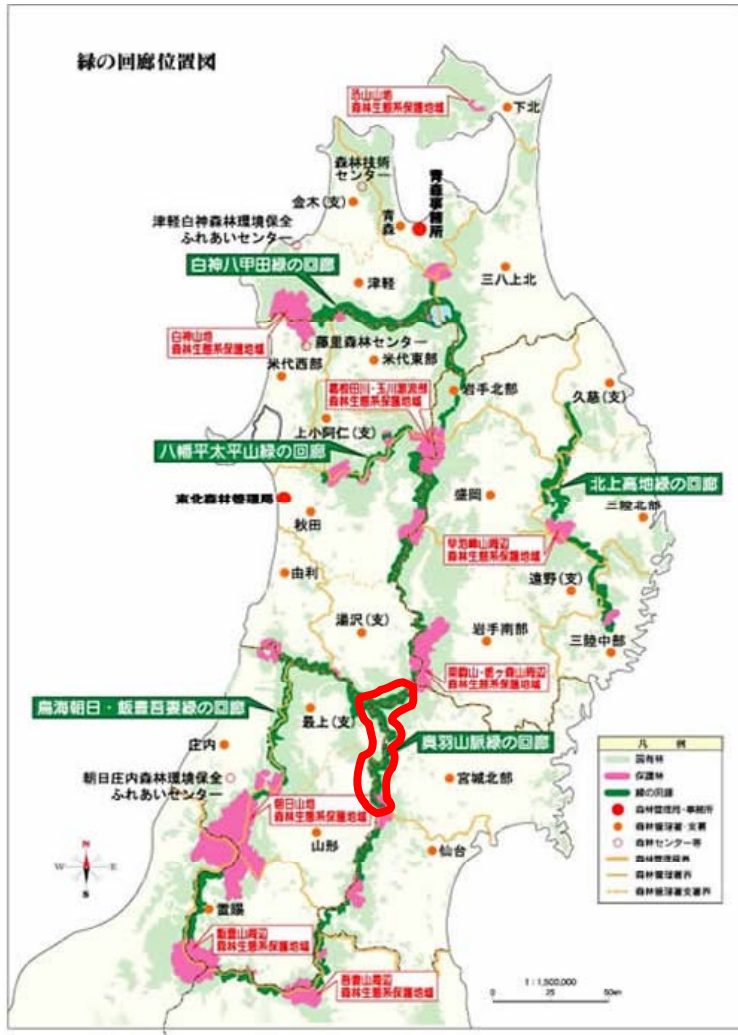
H 23. 3. 12

管内の緑の回廊

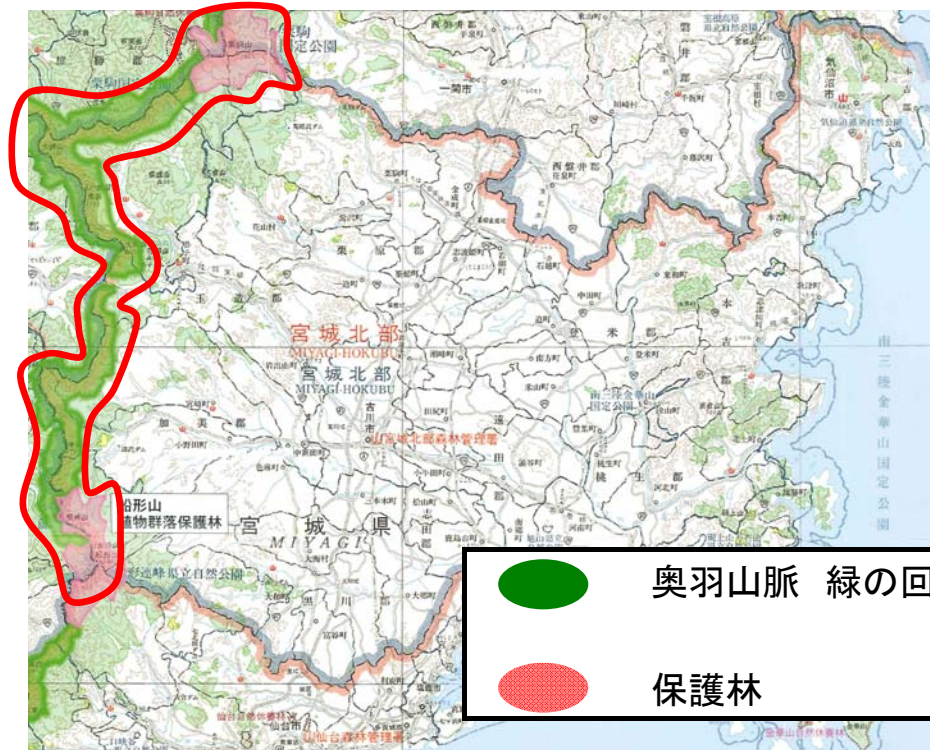
計画期間 平成21年4月 1日
平成26年3月31日

●緑の回廊

野生生物の移動経路を確保し、生息・生育地の拡大と相互交流を促し、より広範かつ効果的な森林生態系の保全を図っている森林



名称	内容	面積(ha)	延長(km)
奥羽山脈 緑の回廊	奥羽山脈沿いの保護林を連結して、森林の連続性を確保し、森林生態系の一層の保護・保全を図り、生物多様性の維持に資する	10,145	73



- 奥羽山脈 緑の回廊
- 保護林

管内のレクリエーションの森

計画期間

平成21年4月 1日
平成26年3月31日

●レクリエーションの森

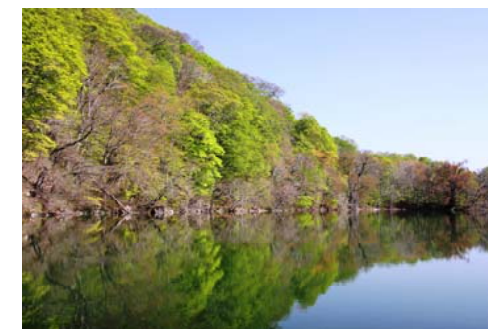
国民の保健・文化的利用を積極的、計画的に推進するための森林



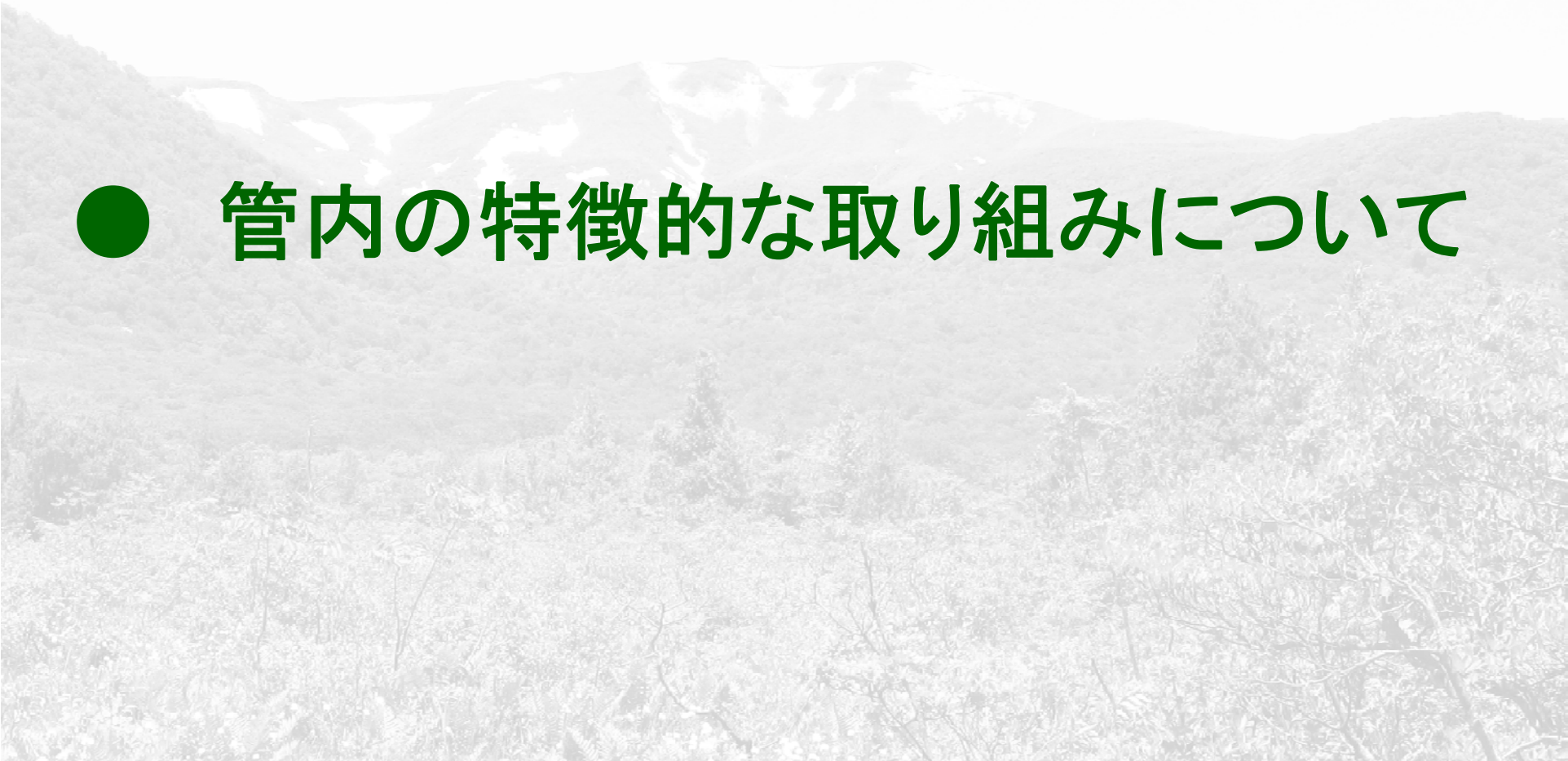
名称	特徴	箇所数	面積(ha)
自然休養林	特に風景が美しく、保健 休養に適した地域	1	905
自然観察教育林	当該地方の自然を特色付 け小中学校の自然科学 教育などに適した地域	2	893
野外スポーツ地域	スキー場等のスポーツ施 設や滞在施設として利用 する地域	2	559



金華山自然休養林



船形山自然観察教育林



● 管内の特徴的な取り組みについて

管内の特徴的な取り組み

①平成20年 岩手・宮城内陸地震の復旧(栗原市栗駒)



栗原市栗駒 栗駒岳国有林（行者滝）
上：H21年4月撮影（被災状況）
右：H24年8月撮影（国有林治山事業施工後）



■対策工 谷止工・土留工・植生工ほか（H21～23年度施工）

平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により、栗駒山周辺の国有林では、大規模かつ多数の崩壊、地すべり等が発生しました。地域の安全・安心を確保するため、国有林治山事業により荒廃した国有林の早期復旧に取り組んでいます。

管内の特徴的な取り組み

①平成20年 岩手・宮城内陸地震の復旧(栗原市花山)



栗原市花山本沢小川原地内（浅布）

上：H20年6月撮影（被災状況）

右：H24年8月撮影（民有林直轄治山事業施工後）



■対策工 法枠工・植生工・地山補強土工ほか（H21～23年度施工）

また宮城県知事の要請を受け、栗駒山周辺の民有林のうち内陸地震による荒廃の規模が特に大きかった栗原市栗駒、花山地内の4地区について、早期復旧に向け民有林直轄治山事業を実施しています。

管内の特徴的な取り組み

②平成23年東日本大震災の復旧(気仙沼市)



気仙沼市本吉 三島国有林（大谷海岸）
上：H23年6月撮影（被災状況）
右：H23年8月撮影（対策後）

津波により防潮堤、海岸防災林が流失したことから、応急対策工として耐候性大型土のう積により、高波及び高潮に対する浸水被害の軽減措置を行いました。

● 管内の特徴的な取り組み

②平成23年東日本大震災の復旧（東松島市）



東松島市大曲 新堀向国有林

上：H23年7月撮影（被災状況）

右：H23年10月撮影（対策後）

地震により地盤沈下した住宅地に冠水被害が発生したことから、耐候性大型土のう積により海水を締め切り、冠水被害の軽減措置を行いました。

管内の特徴的な取り組み

③災害廃棄物一時仮置場としての利用



立ち枯れたマツ林



ガレキ由来の土砂

総面積87.82haを復興資材として分別されたガレキ由来の土砂やコンクリートがら等の一時ストックヤードとして県へ無償による貸付を行いました。

管内の特徴的な取り組み

④ 病虫害対策



マツクイ虫防除事業



ナラ枯れ対策事業

マツクイ虫被害については、伐倒駆除等により被害の蔓延防止に努めるとともに、ナラ枯れについては隣接する山形県境から被害が拡大してきていることから、早期発見・伐倒駆除を行っています。

管内の特徴的な取り組み

⑤ 森林環境教育



大原小学校3・4年生を対象に森林教室を開催 (石巻市 H24.9.4)

学校、企業、ボランティア、NPO等、多様な主体と連携を図り、森林環境教育を推進していきます。

管内の特徴的な取り組み

⑥ NPOと連携したボランティア植樹活動



ブナを植樹する参加者 (栗原市 H24.10.6)

地域住民に対して国有林のフィールドを提供し、森林・林業への理解と国有林の現場や業務を紹介しています。

管内の特徴的な取り組み

⑦ 森林ふれあい教室



世界谷地周辺の林内
(H 24.9.12)



船形山
(H 24.10.11)

自然や森林・林業について、身近に感じ知ってもらうことを目的に開催しています。



● 新計画策定について

● 新計画策定に向けての署（署長意見書）の基本的考え方

① 林業再生という課題の中での国有林の役割の発揮

●地球温暖化防止対策も含めた事業量の増加、計画的な木材供給、民国連携した森林共同施業団地の設定、局内の准フォレスターによる市町村森林整備計画の策定のバックアップ等、林業再生に向け取り組みます。



② 豊かな自然環境の保全管理

●当計画区には、優れた景観を有する貴重な天然林等が多数存在し、またイヌワシ等の希少野生動植物が数多く生息していることから、地域住民、ボランティア、NPO等とも連携を図りながら、その特性に応じた保全管理に努めます。

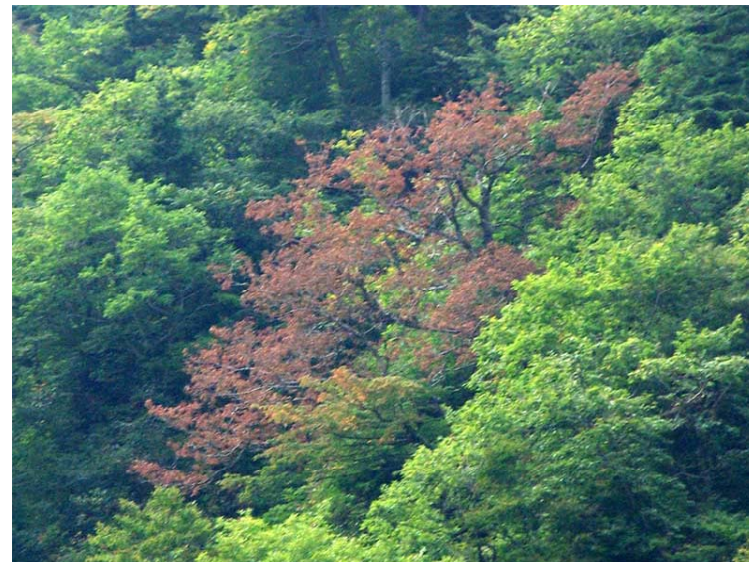


● 新計画策定に向けての署（署長意見書）の基本的考え方

③ 震災復旧対策及び病害虫対策の徹底

●平成20年岩手・宮城内陸地震及び平成23年東日本大震災の復旧対策の進捗に最大限努力し、安全・安心の確保に努めます。

また、当計画区で拡大しているナラ枯れ等の被害について、さらなる日常の巡視強化による早期発見、防止に取り組みます。





国民の森林・国有林

次代に引き継ぐ国民参加の美しい森林づくり

国有林の森林計画づくりに地域の声を



林野庁 東北森林管理局
宮城北部森林管理署